

3月1日から30日にかけて募集しました統合小学校（温泉小、宮城野小、箱根小を統合）と統合中学校（湯本中、箱根明星中、仙石原中を統合）の校名については、園児（幼稚園、保育園）、児童、生徒を含めた町内在住・在勤の方から、小学校名は303人の方から147種類、中学校名は304人の方から132種類の校名案が寄せられました。多数のご応募ありがとうございました。

「箱根町立小・中学校校名選定委員会」では皆さんから寄せられた校名案を参考にしながら検討し、校名案候補を選定しました。これを受けて、6月議会において「箱根町立学校等の設置



【統合小学校】箱根の森小学校
【統合中学校】箱根中学校

第23回 箱根風景画展作品募集

出品作品
 ●箱根の風景を画題とした洋画（油彩、アクリル、水彩およびパステル）
 ●20号以上30号以内の平面作品、額縁5cm以内（ガラス不可、アクリル可）
出品点数 一人2点以内（近作で未発表のものに限ります。）
出品手数料 1点目3,000円、2点目1,000円
作品搬入 仙石原文化センターへ9月14日（金）15日（土）の10時から15時までに搬入してください。（直送不可）

審査員（敬称略）
 ●勝俣 睦（箱根油彩会）
 ●白井春夫（洋画家）
 ●永井泰山（彫刻の森美術館事務局次長）
入賞 入選作品80点のうち、優秀な作品に次の賞を贈ります。
 ●最優秀賞 1点（20万円）
 ●優秀賞 2点（各5万円）
 ●奨励賞 5点（各2万円）

※最優秀賞作品は、町に寄贈していただきます。

発表 応募者全員に通知します。
 ※入選作品は、彫刻の森美術館で展示します。（展示期間は、10月20日（土）～12月2日（日））
照会先 観光課 ☎85-7410



「史跡のある所」青柳寛司（第22回最優秀賞作品）

平成19年度神奈川県
県民功労者表彰を受賞
 武井節さん（湯本）が、民生委員児童委員として、永年にわたり地域福祉の向上に寄与された功績により、6月7日に神奈川県知事から表彰されました。

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-17600



合併検討会情報
 県西地域の今後の姿を検討するため、2市8町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）で設立した、「県西地域合併検討会」の第1回検討会委員会が開かれました。

会議では、検討の基本方針として、合併を想定した場合の圏域全体と各地域の将来の都市像を描くほか、住民生活に密着した行政サービスの变化など、合併のメリットやデメリット、課題を明らかにすること。それら

の情報を住民の皆さんや議会と共有して、合併に関する議論を各市町で十分に深めること。そのうえで、平成22年3月末までに、さらに具体的な協議をする合併協議会への参画を判断することなどが確認されました。

また、市町村合併をした場合に行政サービスの水準や負担はどのように変わるのか、生活に関係の深い約200項目の事業を選び、関連する分野別に「企画」「財政」「管財・総務・人事」「電算」「税」「住民・国保」「環境・防災」「福祉・健康・社協」「学



5月14日 第1回委員会の様子

照会先 企画課 ☎85-19560

さくら館温水プール
夏休み子ども水泳教室に参加しよう

大好評の「夏休み子ども水泳教室」を、今年も夏休み期間中に開催します。内容もさらに充実しましたので、ぜひご参加ください。

場所 さくら館
対象者 小学1年生～3年生
定員 各コース30人（先着順）
受講料 1,500円（8日間）
 なお、入場料（100円）は別途必要です。（定期券可）
申込方法 7月3日（火）から7月13日（金）までの8時30分から17時15分の間に、さくら館へお申し込みください。（土日は除きません）

- 受講料を開催日初日までにお支払いください。お支払い済の受講料は返金しません。
- A・B両コースの参加も可能ですが、人数によってはお断りさせていただく場合もあります。
- 8月下旬には、低・高学年を対象とした水泳教室も開催する予定です。

照会先 さくら館 ☎85-10800

夏休み子ども水泳教室 日程表

Aコース	7月24日（火）	12:30～14:00
	7月25日（水）	26日（木） 27日（金）	13:00～14:00
	28日（土）	29日（日） 31日（火）	
	8月1日（水）		
Bコース	7月24日（火）	14:30～16:00
	7月25日（水）	26日（木） 27日（金）	15:00～16:00
	28日（土）	29日（日） 31日（火）	
	8月1日（水）		



青少年の非行問題に 取り組む全国強調月間
 7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。町でも、箱根湯本駅前「社会環境健全化推進街頭キャンペーン」を実施するほか、青少年指導員・地域青少年育成会が中心となって行う、パトロールや夏休み対策会議、中学校では地域懇談会など、青少年の非行防止に取り組むためのさまざまな会議や事業が展開されます。

この機会に、地域や家庭で、青少年の事件・事故・飲酒や喫煙などについて話し合ってみてはいかがでしょうか。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-17601

7月は 『社会を明るくする運動』 強化月間です
 「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

子どもが非行に走る背景には、家庭環境や交友関係など多くの要因が複雑に絡み合っています。

非行防止には、まずこうした問題を一つ一つ解決し、非行を誘発しないような社会環境をつくることです。

また、非行に陥った子どもたちが更生して円滑に社会復帰できるためには、本人の強い意志はもちろんな、家庭や職場、学校など周りの人たちの支援が欠かせません。更生を図る活動に対する地域の人の理解と協力は、犯罪や非行の原因や背景に対する認識を深めるとともに、その防止にもつながるのです。

今回の重点目標を「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求めるとし、効果的な運動を展開していきます」

広報車による 地域巡回広報活動
場所 町内全域
街頭広報活動
日時 7月9日（月）16時～（小雨決行）
場所 箱根湯本駅前
照会先 健康福祉課 ☎85-17790



公共施設無料チケット ご利用上の注意

※利用可能期間は、チケットでご確認ください。
 ※1枚につき1施設がご利用になれます（コピー不可）。
 ※開場時間・定休日は、夏休み期間中（7月21日～8月31日）の情報です。
 ※天守閣と歴史見聞館の共通券、天守閣と小田原城ミュージアの共通券としてのご利用はできません。
 ※県立生命の星・地球博物館と中川一政美術館は、小・中学生はチケットがなくても無料で入れます。
 ※山北町健康福祉センターさくらの湯・運動浴室は、チケット持参で利用料が半額になります。

公共施設無料チケット ご利用上の注意

※利用可能期間は、チケットでご確認ください。
 ※1枚につき1施設がご利用になれます（コピー不可）。
 ※開場時間・定休日は、夏休み期間中（7月21日～8月31日）の情報です。
 ※天守閣と歴史見聞館の共通券、天守閣と小田原城ミュージアの共通券としてのご利用はできません。
 ※県立生命の星・地球博物館と中川一政美術館は、小・中学生はチケットがなくても無料で入れます。
 ※山北町健康福祉センターさくらの湯・運動浴室は、チケット持参で利用料が半額になります。